令和 6 年度上伊那圏域地域自立支援協議会議事録						
会議	部会名	こども若者部会 第2回重心・要医療的ケア連絡会 令和6年10月18日(金)	参加者数	36人	会場	伊那養護学校 寄宿舎ひまわりルーム
	日時	10:00~12:00	~~			
主テーマ	(1)上伊那圏域の実態調査報告 (2)入園準備について(福祉制度・福祉用具等) (3)地域の課題共有 (4)その他連絡					
	(4)その他連絡 (1)上伊那圏域の実態調査報告(市町村連絡会) R5 年 12 月時点の要医療的ケア児(0~18 歳)の現状を報告。 (2)要医療的ケア児の入園準備について ①各市町村の間き取り内容報告(きらりあ) ・一般的な入園申し込み時期からの準備では、環境調整が間に合わないケースがある。 ・福祉用具の作成は基本的に保護者と医療機関で行う為、実際の園生活に補装具が適さなかったケースがあった。 ⇒入園の意向を早めに確認し、準備設階から医療と行政が情報の共有を行う必要がある。 障がい児等療育支援事業の活用により病院・保育園・保護者との連携が可能。 ②医療的ケアのあるお子さんの人園準備について(南箕輪村役場ことも課) ・村では妊焼期の教室、乳幼児健診時のおたずね票、人園希望調査票を通じて早めに入園の意向を把握している。 また、住民対応の多い課と連携し、様々な場面から入園ニーズをキャッチしている。 ・医療的ケアを要し発達に心配があるお子さんは、村直営の相談支援事業所と児童発達支援事業所を利用しながら保健師が伴走者として家族全体の支援を行っている。 ③福祉制度と福祉用具について(南箕輪村役場こども課) ・乳幼児の身体障害者手帳は医師の診断書(意見書)が必要、申請から交付までおよそ2~3か月要する。 ・18歳未満の障が、児の補装具判定は市町村で行うため、支給決定までの期間は1~2週間程度。 しかし、医学的判断を要するなど市町村での判断が難しい場合は、支給決定に1~2か月かかってしまう。 ⇒身体障害者手帳と補装具の同時申請はできないため、取得する場合は速やかな申請手続きが求められる。 (3)地域の課題共有 ①入浴について ・つく足談会にて保護者への間き取り内容2事例(利用回数を増やしたい、受け入れ先が少ない等)を共有。 ②意見交換 ・入浴の利用制限について各市町村や他県の実施事例の情報を共有した。 ・各事業所の入浴に関する取り組み内容や課題、入浴時のヒヤリ・ハット事例などを共有した。 ・提覧を共有したことで、利用者の受け入れ先を検討していきたいという事業所からの見解もあった。					
まとめ	・保育園受け入れに関する取り組み事例を共有したことで、早期に入園ニーズを把握する必要性や福祉制度に ついて理解を深めることができた。 ・各市町村と入浴サービスを提供する事業所が情報や課題を共有し、関係性をを深める機会となった。					
次回	今年度の開催は終了。					